

○機動鑑識運用要綱の制定について（通達）

（平成29年3月16日岡鑑第72号警察本部長例規）

（概要）

刑事部鑑識課機動鑑識岡山班及び機動鑑識倉敷班の運用等について必要な事項を定めたものである。

主な通達の内容は、

- 1 目的
- 2 任務
- 3 活動区域及び分駐
- 4 勤務
- 5 運用

等である。